

我孫子南中学校 学校安心ルール (スタンダードモデル)

2026年4月

<大阪市の基本的な考え方>

○学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成したものです。
○子どもたちには日頃より、基本的な約束に示されたことがらを心がけること伝え、ひとりひとりがルールを守ることの大切さや相手のことを考えることができる、「より良い社会（学校）」をめざしています。

基本的な約束ごと	・嘘をつかない ・ルールを守る ・人に親切にする ・勉強する ・物を大切に使う				
	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
具体的な事象例	<ul style="list-style-type: none"> 授業時間におくれる 授業のじゃまをする 授業に関係のない話をする 授業をさぼり校内でたむろする テストのじゃまやカンニングを行う 学校をさぼり校外にたむろする 	<ul style="list-style-type: none"> からかう、ひやかす 無視する（仲間はずれ） 物をかってに使う 悪口、かけ口を言う（SNS含む） こわがるようなことをしたり言ったりする いやがることを無理やりさせる 暴力をふるう（プロレス技をかけるなども含む） 物を故意にこわしたり、すてたりする 	<ul style="list-style-type: none"> 指導を素直に聞かない 指導を無視する からかう、ひやかす 指導に対して反抗する 挑発的な態度をとる バカにしたようなことを言う こわがるようなことをしたり言ったりする 押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう 	<ul style="list-style-type: none"> 物を大切にしない 自分の机等に落書きする 学校の物をかってに使う 学校の物をこわす 夜中に出歩き徘徊する カードやゲーム等で賭けごとをする 通信機器を悪用する（チェーンメールやなりすましメールなど） 万引きやバイクの無免許運転・飲酒・喫煙など法律に違反する 	<ul style="list-style-type: none"> その場で注意 場合によっては家庭連絡 個別指導 自己を振り返る活動 一定期間の別室における個別指導及び学習指導 関係諸機関（警察・こども相談センター）と連携し、学校内で指導を行う。 状況によっては個別指導教室を活用した指導

さらに重いと思われる事象や違法行為（窃盗や傷害・恐喝行為など）については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議することもあります。

<ルール表作成上の留意点>

※この「学校安心ルール」（スタンダードモデル）の内容は、教育振興基本計画に示している学校の安心・安全のためのスタンダードモデルです。我孫子南中学校では、従来の学校のルールを基本にスタンダードモデルを示すことで「してはいけないこと」の確認を目的としています。

※学校は上記以外の事象も含め、生徒ひとりひとりの状況等を十分にふまえ、対応について判断します。

※「学校等が行うことができる対応」については、あくまでも例示であり、学校の判断で対応することがあります。

※「個別指導教室」とは、生活指導サポートセンター内に設置した教室であり、経験豊富な元校長先生等がいつでも丁寧な立ち直り支援を行う場所です。